

## 第1回府中市福祉計画検討協議会 会議録

■ 日 時：平成25年6月20日（木） 午前10時00分～11時30分

■ 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第1会議室

■ 出席者：（五十音順・敬称略）

<委 員>

足立和嗣、伊藤敏春、井上喜榮、木下義明、近藤克浩、下條輝雄、鈴木侑子、鈴木真理子、田口俊夫、若杉晴香、和田光一

<事務局>

市長（高野）、福祉保健部長（芦川）、福祉保健部次長兼高齢者支援課長（川田）、地域福祉推進課長（持田）、高齢者支援課地域支援統括担当主幹兼施設担当主幹（安齋）、高齢者支援課長補佐兼介護保険担当副主幹（浦川）、障害者福祉課長（松下）、障害者福祉課長補佐兼生活係長（相馬）、障害者福祉課事務職員（布目）、高齢者支援課地域支援係長（楠本）、高齢者支援課事務職員（石附）、地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹（宮崎）、地域福祉推進課事務職員（渡部）、地域福祉推進課事務職員（飯泉）

株式会社生活構造研究所（半田、佐藤）

■ 傍聴者：なし

■ 議 事

- 1 開会
- 2 委員依頼
- 3 市長あいさつ
- 4 委員紹介、事務局紹介
- 5 正副会長選任
- 6 依頼書伝達
- 7 検討協議事項
  - (1) 次期府中市福祉計画の策定について
  - (2) その他
- 8 閉会

■ 資 料

- 資料1 府中市福祉計画検討協議会委員名簿
- 資料2 府中市福祉計画検討協議会事務局名簿
- 資料3 府中市福祉計画検討協議会設置要綱
- 資料4 府中市附属機関等の会議の公開に関する規則
- 資料5 第6次府中市総合計画基本構想(抜粋)
- 資料6 府中市福祉計画策定体制
- 資料7 府中市福祉計画 計画期間(案)
- 資料8 府中市福祉計画策定の前提(案)
- 資料9 府中市福祉計画策定 全体スケジュール(案)

資料 1 0 府中市福祉計画

資料 1 1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第 5 期)

資料 1 2 府中市障害福祉計画(第 3 期)

## 1 開会

## 2 委員依頼

事務局：本日はお忙しいところ、また、お足元が悪いところ、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。本日、出席を予定しております委員さんでまだお見えになっていない方もいらっしゃいますけれども、定刻を過ぎましたので、はじめさせていただきますてもよろしいでしょうか。(異議なし)それではただいまから第1回府中市福祉計画検討協議会を開会いたします。委員16名のうち11名にご出席いただいております。以上によりまして、府中市福祉計画検討協議会設置要綱第6条第2項に規定する定足数を満たしていますので有効に成立していることを申し添えます。本日司会を務めさせていただきます、地域福祉推進課の宮崎と申します。会長が選任されるまで、議事の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。まず、委員への依頼状の伝達でございますが、本来ならば、委員の皆様一人ひとりにお渡しするところでございますが、時間の関係もございますので、皆様の机に依頼状を置かせていただいております。これをもちまして、依頼状の伝達とさせていただきます。続きまして、府中市長より委員の皆様にあいさつがございます。

## 3 市長あいさつ

おはようございます。府中市長の高野律雄でございます。このたび、府中市福祉計画検討協議会委員への就任をお願いいたしましたところ、快くご承諾をいただき、誠にありがとうございます。また、皆様方には福祉分野をはじめ、市政の各般にわたりまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして、重ねて感謝申し上げます。

府中市では、平成21年度より6年間を計画期間として、「安心していきいきと暮らせるまちづくり、みんなでつくる、みんなの福祉」、これを基本理念に福祉計画を策定し、現在に至るまで様々な事業を展開中であります。そして、このほど取りまとめが終わりまして、昨日まで行っておりました、本年第2回の定例審議会におきまして、来年度平成26年度を初年度とする8年間の第6次府中市総合計画の基本構想の策定の議決をいただき、いよいよ、その計画を8年間にわたって進めていくことになっております。その第6次総合計画の目指す都市像は、「みんなで創る笑顔あふれる住みよいまち」という都市像でありまして、福祉分野におきまして、「人と人との支え合い幸せを感じるまち」という設定をさせていただきました。このような中でございますので、これから委員の皆様方には、2年間にわたりまして福祉計画を策定するに当たりまして、様々なご教義、あるいは忌憚のないご意見をいただくこととなりますが、どうぞよろしくお願い申しあげたいと思います。皆さま方にはこれから梅雨そして真夏と厳しい季節になってまいりますけれども、健康には十分ご留意頂いてますますご健勝ありますことを願ひまして、市長のあいさつといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

## 4 委員紹介・事務局紹介

事務局：ありがとうございました。本日の会議の進め方についておはかりさせていただきたいと思います。本日第1回目ということでもありますのでお手元にお配りさせていただいております次第に基づき、委員の皆様、そして事務局の紹介ののち、正副会長の選任という手順で進めさせていただいてよろしいでしょうか。（異議なし）それでは順に進めさせていただきたいと思います。委員の皆様のご紹介ですが、配りました資料に本検討協議会委員の名簿を用意しております。ご参照いただきながら自己紹介をお願いいたします。

（委員名簿の順番に委員自己紹介）

事務局：委員の皆様、どうもありがとうございました。続きまして事務局の方の紹介をさせていただきます。資料2に事務局名簿をつけております。本日、名簿には載っているのですが、他の公務により欠席となっている者もございますので予めご承知おきください。

（福祉保健部部長から順番に職員自己紹介）

（福祉計画策定支援を行う株式会社生活構造研究所自己紹介）

## 5 正副会長選任

事務局：正副の会長の選任を進めさせていただきたいと思います。正副会長につきましては府中市福祉計画検討協議会設置要綱第5条の規定によりまして、委員の互選によるものとさせていただいております。いかがいたしましょうか。委員の皆様の意見を賜りたいと思います。

委員：もし、事務局の方で会長・副会長の案がありましたら、示していただければありがたいと思います。

事務局：ただいま委員から事務局案の提示ということでご意見ございましたが、よろしいでしょうか。（異議なし）異議なしということで、事務局の案を示させていただきたいと思います。まず会長についてですが、会長には地域福祉分野全般に精通していらっしゃるのと同時に、前回の福祉計画の策定にも参画していただいております和田光一委員を会長にお願いしたいと考えております。続いて副会長についてですが、本市の市民世論調査においても強い関心を持たれております高齢者福祉施策について携わっていただいております。こちら前回の福祉計画の策定に参画していただいております鈴木真理子委員を副会長ということでお願いしたいと考えております。以上会長副会長案をお示しさせていただきましたがいかがでございましょうか。委員の皆様の意見を賜りたいと存じます。

（異議なし）

事務局：どうもありがとうございます。では異議なしということでもありますので、和田委員を会長に、鈴木委員を副会長ということで決定をさせていただきたいと存じます。

それでは恐れ入りますが和田会長、鈴木副会長につきましてはここで机の配置を変更いたしますので、お手数ではございますが、会長席、副会長席にお移りいただきたいと存じます。

## 6 依頼書伝達

事務局：会長、副会長が決定いたしましたので、高野市長から会長に福祉計画策定の依頼書を伝達させていただきたいと存じます。委員の皆様には写しの方をお配りさせていただきたいと存じます。事務局の方で依頼書の読み上げをさせていただきたいと思っております。

(依頼書の読み上げ・伝達)

高野市長：よろしく申し上げます。

会長：申し上げます。

事務局：どうもありがとうございました。高野市長につきましては、他の公務がございます。これをもちまして退場とさせていただきますのでご了承ください。

高野市長：どうぞよろしく申し上げます。

## 7 検討協議事項

事務局：それでは、検討協議事項に入らせていただきたいと思います。お手元でございます資料の確認をさせていただきます。なお本来であれば、資料につきましては事前に送付をさせていただくところではございますが、都合によりまして今回当日配布ということになりましたことをお詫び申し上げます。

(事務局からの配布資料の確認)

事務局：検討協議事項の(1)次期府中市福祉計画の策定について以降につきまして会長に議事を進めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

### (1) 次期府中市福祉計画の策定について

会長：改めて、おはようございます。会長に選出されました和田と申します。よろしく申し上げます。府中市に住んで30年ほどになりまして、大学の方で地域福祉、障害関係を含めて教鞭をとっておりますけれども、先ほど、まちづくりの基本理念ということで、みんなでつくる笑顔あふれる住みよいまちということで、安全安心をベースにしていきいきと生活ができるまちづくりということで、市長の方から改定についてしっかりと検討してくださいということでありましたので、その辺を踏まえてやっていきたいと思っております。副会長ともどもよろしくお願ひしたいと思っております。

副会長：高齢者の介護関係の方から来ております。今回は委員として副会長ということで参加していきたいと思っております。皆様、ご協力お願ひいたします。よろしくお願ひいた

します。

会 長：それでは議題の方に入りたいと思います。検討事項の(1)次期府中市福祉計画の策定について、事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局から、資料5, 6, 7, 8, 9, 10について説明)

会 長：ありがとうございます。今回新たな考え方、スケジュール等も出てきております。何かご質問、総体的な質問もございましたら承りたいと思います。

会 長：一番大切である資料7のところですが、今年と来年2年間かけて地域福祉分野の計画を確認する。その流れは平成27年度から32年度間の福祉計画ということになると思います。それと同時にまちづくり、高齢、障害分野の方々についても法律上3年ということと、基本的に6年というような形で協議をしていく。それらの基本理念、基本項目を協議会の方で確認していくという感じになると思います。それについては資料8でございますが、第6次の府中市総合計画が出ました。その中でも「みんなでつくる、笑顔あふれる住みよいまち」が府中市の都市の全体像でございます。それをベースにしながら福祉・健康関係ですと、「人と人々が支え合い、幸せを感じるまち」というのを基本ベースにしながら、先ほど言いました3つの関係をしっかりまとめていく流れになるのかなと思います。そのためには資料9ですけども、今年度はどういうことをやるのかということですが、この間についてはアンケート調査を含めた基本的なことをやりました。それ以降につきましては出てきたものをまとめるものについて分析をし、法律的なものを含め、27年度から具体的にやっていきます。この辺を含めて確認を行っていただければと思います。

会 長：私の方から、アンケート調査ですが、前回だと3,000人を予定しておりましたよね。今回もそのぐらいの規模で行うのでしょうか。

事務局：規模としましては大体前回並みの規模を想定しております。細かい分野ごとの内容につきましては、各協議会の方で検討いただく形になるのですが、内容は前回の内容をベースにしまして、地域福祉分野の方になりますと市民一般向けの調査ということで、前回も行っております。これだけだと、地域福祉の計画はニュースや国の動き等でいろいろ出てきている状況でございますので、拾いきれないニーズを別途に調査項目を設けてアンケートを行うとか、地域の方にヒアリングを行う等で埋め合わせる必要があるのかと考えております。他の分野につきましても、同様でございますが内容については、例えば認知症施策(オレンジプランのこと)ですとか、近年クローズアップされている課題もございますので、そういった課題も踏まえた上での調査設定をさせていただきたいと考えております。

会 長：例えばまちづくり、要するにバリアフリー等、ユニバーサルデザインを中心としたアンケート調査をする。高齢者介護保険を含めてやる。障害関係についてもそうである。具体的にわかりやすいのですが、地域福祉計画では、地域のこと全部が入るわけでありまして、防災など漏れるところを網羅するという理解でよろしいでしょうか。

事務局：会長のお見込みの通りでありまして、できる限り漏れないような形で設定をさせていただきたいと考えております。具体的なものにつきましては、皆様の意見を確

認しまして、追加や修正を加えながら進めていきたいと考えております。

委員：地域包括支援センターの活動や、ケアマネジャーの活動を通して、地域の実態を見ていくときに、地域の中で一番生活に困っている方は、例えば介護が必要になった高齢の方と生活をしている障害者の問題や、障害者の方と一緒に生活していらっしゃるご兄弟の子どもさんの問題です。分野別の計画は大切だと思いますが、家族として見ていったときに何かをきっかけに家族の中で解決できていたことが解決できなくなると、いわゆる「多問題家族」という言い方で表に現れてくるのですが、そのご家族の問題を解決しないと高齢者の問題は解決できないというような、いくつかの問題を併せ持ったご家族が少なくありません。今、地域包括ケアの中では、力量のあるスタッフですと関係者によびかけて担当者会議などに市の担当課も巻き込んで、カンファレンスを開き、それぞれのところで一步ずつ前を出て、その家族が抱えている問題をそれぞれ持ち帰って解決するというようなことをやっていますが、それが地域の中すべてできていくかというと、センター格差や、職員の力の格差とか、様々な差ができています。そのような問題がある程度平準化して府中市の中では解決できるというような、繋ぎになるような計画が、この全体を調整する基本の会議でしていただけるともうワンランク上がった府中のレベルになるかなという感じがしております。もうすでに事例はたくさんありますので、そこをどの程度普遍化していくか、繋げていく機関をどう作っていくかというようなことが、一工夫、二工夫すれば、可能性としては十分府中市は持っているのではないかなという感じがしています。

会長：その辺も含めて、ぜひ協議をさせていただければなと思います。なにしろ法律ですと、包括支援センターは高齢者を中心として地域の中でやります。ただ家族は高齢者だけでなく、いろんな方が住んでいるわけですから、トータル的なケアシステムを府中市の中で構築していく論議というのもここで必要なのかなと思います。その辺についてご意見ありますでしょうか。

委員：障害者計画ですけれども、細かく具体的に書いていただいて、そうしないと障害者計画といってもちょっとピンとこないです。何年計画でこういうことやるとか、出来たら達成された計画等も知らせてほしいです。障害者の災害時の計画等いろいろありますので、一般的に障害者を家族が見てやれないなどがありますから、そういうところがどれぐらいあって、どれぐらいの障害者がおられるのか、そういったことをはっきりと文章にしてほしいと思っております。

会長：今日は最初ですのでざっくりばらんにこういうことをやったらどうかといった形でお話ししていただけたらと思います。

委員：今、地域包括支援センターの話が出ましたけれども、私の記憶では府中に11か所あるわけですね。当初、包括支援センターができた時には介護予防というような大きな目的もあったわけですね。ところが、今は鈴木委員がおっしゃる通り、府中で高齢者にとって外せない重要な位置付けになっています。そこに自治会が入ったり、老人会が入ったり、地域でみんなが頼っている施設になっています。ですから、地域性をこういう場で話し合っていければと思っております。

- 委員：先ほどの委員のご指摘の通り、多問題家族、子育てと親世代が抱えている等は珍しいことではない。福祉計画自体も地域福祉計画、高齢者福祉計画、障害者計画とあるのですが、子ども・子育て支援事業計画は資料7で抜かれていない。従前の福祉計画についても子育て支援分野については特に別立てで、今日配布した資料についても高齢分野、障害分野には個別の計画がついているのですが、子育て分野、保健福祉分野には特についていないというのは従前からこういうものだったのでしょうか。福祉計画なのにそこはおざなりなのかな、いや、そうじゃないという話であればその辺の経過もわかればと思うのですが。
- 事務局：福祉の計画といいながら子育て分野の検討がここでされないことに対するご質問だと思うのですが、計画冊子の7ページをご覧くださいと思いますが、実は平成17年度に国の法律が改正されて、次世代育成支援行動計画ということで策定されているのですが、この計画は児童福祉に限らず、教育や青少年の健全育成等、福祉でカバーしきれないものを包括的に次世代の計画の方で策定をしていきたいということで、もともと一緒だったのを別立てにした計画です。とは言うものの当然、児童福祉分野というのは残っていますので、この進め方は児童福祉分野の話や意見や要望を見ながら、次世代を所管している審議会がありますので、そちらに情報をお持ちして取り上げていただき、逆の方向で次世代の方から上がってきた話について、こちらでもフィードバックしていきます。フィードバックの検討・連携は現在もしていますし、今後もしていく予定です。ただ、27年度にまた法律の改正がありまして、技術的な理由から別立てで構成した方が進めやすいということがあって、このような形を取らせていただいております。
- 会長：前回の計画でも、家族をトータル的に見ようとする、子育て支援がこの委員会では抜けてしまう。本来なら子育てから始まって高齢になる一貫したシステムでやるのがこの委員会での役割だと思います。技術的な問題もあるかもしれませんが、一番大事な問題なので、必要な時に判断していただくような形にしていければと思います。
- 事務局：密な連携・協議の方を進めさせていただきたいと思います。
- 会長：次世代の方の審議会にも参加されている委員は、その辺の方をよろしく願います。
- 委員：確かに地域において、0歳から高齢者の方までいらっしゃる地域の福祉計画ということになるかと思いますが、私も子どもとお子さんは国の力とっておりますので、この計画の中にどうやって入れるのかなと考えているところです。厄介な点は多くあると思うのですが、マイナスの部分ではなくプラスの部分で計画の方に乗っかっていければと思っています。
- 会長：是非、その辺も含めて連携を密にして協議をしていきたいと思っております。
- 委員：少子高齢化という時代に入ってきています。高齢者分野にも絡んで、地域を含んだ大枠的なものを含めて検討していく必要があるのかなと思います。
- 会長：その辺を含めて論議を進めていきたいと思っております。
- 委員：府中市福祉計画というからには府中市全般にかかわる総合計画だと思うのです。先



ほど指摘がありました、現状の計画と施策の谷間に何か救いきれないものがあってはまずいと思うのです。この計画が障害者、高齢者それぞれの委員会で検討されて活かされるということもあるのですが、縦割りでなくて横串で全体的に福祉というものを見ていける、あるいは計画できるというものが一つあってもいいのではないかと。総合福祉的な観点からどこかに漏れはないのかと。それぞれの計画を突き合わせてみて、それを順番に見て、全体的にみんなのことを考えている計画ができるなら理想的だなと。行政は縦割りで動いておりますけれども、そこに横串を通さないと解決出来ない問題っていっぱいあるわけです。それが計画の段階から横串が通った様なそういう施策がほしいと思います。そういう意味で総合計画にさせていただきたいと思っております。

会長：その辺を含めて論議を2年間行っていくという形になるかと思えます。

委員：介護保険ができたのが2000年で、その仕事に関わってきているのですが、最初は介護保険だけでしたが、だんだん進んできて、老後ホスピスと介護と一緒に考えられてきて大変変わってきているなと思っております。医療分野は介護という問題は欠かすことのできない立場にありますし、私もこのような計画にはよく携わって話を聞いて、よりよいものにしていきたいと思っております。

委員：私が所属しているのがPTAなので、子ども寄りのことを考えてしまうのですが、子育て支援分野のことは、法改正など技術的なことのお話がありましたが、それが整ってからたくさん考えてくださるとありがたいと思えました。それまではまだ待つということでは整えてくださればよいなと思えました。

副会長：前回の計画の時から感じからしますと、高齢者や障害者等いろんな計画を傘下に収めるような体形が充実してできつつあると思っておりますので、2000年に介護保険ができたころ、地域福祉分野では保健・福祉・医療・介護・障害者全部をひっくるめるというようなものよりも、離れたことを地域福祉で行っておいりましたので、和田会長と同じ福祉事業をフィールドとしている私としましてはうれしいです。行政、社会も進歩したと感じます。ですから、これに次世代に子どもが入れば全部が揃うわけで、まさに府中市福祉計画の4ページにあります項目が、しっかりとできていくのではないかと思います。かなり進行して中ほどにあるのではないかと思いますので、もっと充実して内実のあるものにするには皆様方委員の意見を入れて改善していけると期待しております。先ほど委員が現場での個々のケースのお話をなさいましたけれども、個々のケースでは障害者から生活保護から次世代、子ども、医療を含める大変なケースがありまして、それに対応するケースワーカーの職員さんは連携してチームを組んで情報共有をなされています。それは力を持った職員の方が揃っています。そういう方たちが仕事がしやすいような計画ができればと。現場のことをすべて計画の方に盛り込んだら難しいかと思うのです。でもそれを支えられる計画であればなど。縦割りの溝を少しでも掬い取れるような、そういう姿勢を感じ取れるような地域福祉計画ができればなどと思えます。

会長：横の関係を含めてしっかりと委員会で論議をしていく、前回の福祉計画ですが、ここに子育ても一緒に入れば、読みやすくて、これを読めば府中市がこういうことを

やっていると理解できると思うので、技術的なことを含めてここで論議させていただければありがたいです。その辺、事務局はどうでしょうか。技術的な問題もありますけれども、時期の問題含めてあるとは思いますがどうでしょうか。

事務局：今の話をもとに、私たちも福祉計画の中に子ども・子育ての分野が入ってきたらいなと思います。けれど、子ども・子育て審議会条例がこの6月に議決され、子ども・子育てで独自の線を歩んでいる。国の方もそれなりの道を歩んでいるということがありまして、私たちの方から子ども・子育ての方に声かけをしたいと思っておりますが、全部、子ども・子育ての内容を網羅することは技術的に難しいかなと思いますけれども、そのエッセンスやポイントといったところを中に入れ込む、あるいは事務局側に子育ての担当に来てもらって、その議論の中で入っていただくとか、子ども・子育ての分野に関わっていらっしゃる委員がこの協議会にも入っていらっしゃいますので、議論を深めてやっていけたらと思います。ただ、技術的にどこまでできるのかと委員さんの中で話していただいて、私たちの予算などもあります、先ほどご意見がありました横串を通したというところを目指していきたいと思っておりますから、検討していきたいと思っております。また委員さんの方からありましたように、現場では世代を超えた問題を抱えているというのが実態です。子どもから障害者、生活保護、高齢者、それらが一緒になって、今、来ているという状況にありますので、そういうことを踏まえてこれからの計画の中でいろいろと議論をしていただいて、解決やヒントになるものをこの中で謳っていききたいと思います。もう一つ、先ほどから総合計画の話が出ていまして、昨日19日に議会の方の可決をいただき、資料8の基本目標のところ、人と人とが支え合い幸せを感じるまち、健康・福祉分野があります。この辺の計画や基本目標を次回以降示していけたらと思っております。その中から福祉計画が同様に動いていけるのか探していきたいので、資料提供をやっていきたい。参考までですが、昨日、議会の方で議決されて、政策総務の担当に聞いたところ、今月中にはホームページで具体的な計画がアップされるということで、計画そのものは250ページを超すもので、そちらも合わせてご覧になっていただきたいと思っておりますし、資料の方は別途用意出来たらと思っております。よろしくをお願いします。

会長：総合計画も含めて、資料提供しながら論議をしていく。ただ、いろんな問題というのは制度の狭間におかれている人をどういう形でインクルージョンしていくのかというのが一番大事なシステムが地域計画の一環であると思っておりますので、しっかりと論議をさせていただいて、考え方をここで述べたいと思っております。よろしく願いいたします。

## (2) その他

事務局：今後の進行状況について補足をさせていただきます。今後の開催回数は、スケジュールの方で示させていただいておりますが、次期福祉計画に関わる基本方針の策定という形ですので、今回を含めまして年4回程度の開催を予定しております。一回

当たりの時間は委員の皆様や会場の都合もありまして、およそ2時間弱で予定をしております。会の内容は資料4に示させていただいておりますが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則がございまして、こちらの附属機関等に本協議会も含まれますので、原則として公開という形になります。会議録等、ホームページにアップすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局：それでは原則公開で進めさせていただきたいと思います。最後に次回の開催予定は資料に示している、第2回は調査概要ですが、ニーズ調査の概要といった審議を9月もしくは10月ごろに開催させていただきたいと考えております。委員の皆様のご都合を調整した上での開催となりますので、具体的な日程は改めてご連絡を差し上げる予定です。事前にご都合を伺います。

会長：次回の日程は9月か10月ごろ、年4回を予定しています。事前に討議資料の配布をお願いしたいと思っております。それでは第1回府中市福祉計画検討協議会を終了させていただきたいと思います。本日はお忙しいところありがとうございました。

以上